

令和5年度

## 一級・二級・木造建築士定期講習 受講のご案内

建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士又は木造建築士は、3年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う、一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習(以下「建築士定期講習」)を受講することが義務付けられています。

**対象者** 建築士事務所に所属している建築士で令和2年度(2020.4.1~2021.3.31)に建築士定期講習を受講した方及び新規の方は2023.4.1~2024.3.31が受講となりますのでご注意ください。(前回受講番号「202E-」の方)

## ■受講申込書の受付場所 公益社団法人千葉県建築士事務所協会

〒260-0012 千葉市中央区本町2-1-16 千葉本町第一生命ビル2階  
午前9時00分~午後4時30分(但し、土曜日・日曜日・祝日は除く。)

※郵送による受講申込みを希望する方は、簡易書留により送付して下さい。その際必要書類と84円切手を貼った宛先明記の受講票返信封筒を同封して下さい。

■受講手数料 **12,980円**(消費税、テキスト代を含む)

■会場コード及び講習日・講習会場 ※人数等により講習日に変更が生じる場合があります。

講習日	講習会場	受付期間	会場コード	募集人員
令和6年1月12日(金)	千葉市民会館特別会議室2	12月1日(金)~12月22日(金)	2E-58	40名
令和6年2月9日(金)	千葉市民会館特別会議室2	1月5日(金)~1月31日(水)	2E-59	40名
令和6年3月8日(金)	千葉市民会館特別会議室2	2月1日(木)~2月23日(金)	2E-60	40名

- 講習は、テキストを使用したDVDによる講義(5時間)と修了考査(1時間)の構成により実施いたします。
- 講義の一部でも欠席した場合は、修了考査を受けることが出来ません。

**問い合わせ先** 公益社団法人 千葉県建築士事務所協会 TEL:043(224)1640  
公益財団法人 建築技術教育普及センター TEL:050(3033)3823

千葉県主催 令和5年度

## 千葉県既存建築物耐震診断・改修講習会(木造住宅)

※建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく、「登録資格者講習」ではありません。

全国的に現行の建築基準法に基づく耐震性能を有さない既存建築物に対する耐震診断・改修の促進が急がれる中、的確な技術と知識を習得した技術者が求められています。

本県では平成7年から耐震診断・改修技術の普及及び技術者の養成を目的として、講習会を実施しており、令和3年度から、木造住宅の耐震診断・改修講習会をWEB開催しておりますので、多数の方が受講されますようご案内いたします。

- 開催期間 令和5年8月1日(火)~令和6年1月31日(水)
- 開催方式 YouTube「千葉県公式セミナーチャンネル」における動画視聴
- 申込期間 令和5年8月1日(火)~令和6年1月28日(日)
- 申込方法 「千葉県電子申請サービス」による申込をお願いします。

※QRコードを読み込むと、申込ページが開きます。  
※申込受付後動画視聴用URLをご案内します。



[https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=22158](https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=22158)

- 対象者 建築士のほか、耐震化に関心のある県民及び建築行政職員など
- 受講料 無料(テキスト※有償) ※「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」…7,333円(税込)

ご入用の場合の問合せ先 一般財団法人日本建築防災協会 TEL:03-5512-6451

## ■講習内容 講師

- 東京大学名誉教授 坂本 功
- 木造住宅の地震被害例と耐震診断・耐震改修の考え方及び「誰でもできるわが家の耐震診断」の解説
  - 一般診断法の解説
  - 精密診断法の解説
  - 調査方法の解説

公益財団法人 日本住宅・木材技術センター 客員研究員 岡田 恒

- 例題演習

## ■修了証の交付について

- ・本講習会の受講者のうち建築士資格を有する方に、「修了証」を交付します。
- ・講習会を受講後「動画視聴完了報告書」を以下の報告先まで、メールまたはFAXにて報告をお願いいたします。(令和6年1月31日(水)までに提出して下さい。)
- ・「動画視聴完了報告書」の報告がない場合「修了証」の発行はいたしませんので予めご了承ください。

**報告先** 公益社団法人 千葉県建築士事務所協会  
E-mail: jm@chiba-jk.or.jp FAX:043-225-2066

## ■名簿への掲載について

- ・修了証交付者の名簿を作成し、以下のとおり広く県民に情報提供する予定です。名簿への掲載を希望しない方は、「名簿掲載の可否」を「否」としてください。
- ・名簿は、千葉県建築指導課窓口において閲覧に供するほか、県HPにも公開されます。また、市町村及び県内建築関係団体の窓口等においても公開等をする場合があります。